## 誓 約 書

下記地先の市道側溝への排水管接続について、次のことを誓約します。

- 1. 汚水及び雑排水は、合併処理浄化槽で処理し放流します。
- 2. 将来、公共下水道が設置された場合は、遅滞なく放流先をその下水道へ切り替えます。
- 3. 自己の宅地前面の道路側溝は、入念に清掃を行い常に道路の雨水が滞留しないよう心がけます。
- 4. 道路占用許可は、あくまで合併処理浄化槽で浄化した水を排水するための接続許可なので自己の原因で、臭気や汚物等が発生し紛争を生じた場合は、自己の責任において処理します。
- 5. 雨水は、宅地内で処理します。ただし、やむを得ず放流する場合は、指示に 従い流量基準にあった浸透施設を設置し、調整後放流します。
- 6. 大雨等で占用物件より、雨水が逆流し浄化槽等に被害が生じても、占用許可 権者の市に対しては一切の損害賠償等を求めません。
- 7. 占用物件が占用者以外の権利者の土地を経由する場合において、紛争等が生じた場合は、自己の責任において処理します。
- 8. 許可無くして、占用権の譲渡又は転貸をしません。

記

 占用場所 八街市
 字
 番
 地先

 八街市道
 号線

年 月 日

道路管理者 八街市長 北村新司 様

占用者住 所 氏 名

(EIJ)